

## 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用や、問診票・その他必要な情報などを通じて、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供につとめている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年6月1日より下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3か月に1回)	する	1点
	しない	2点

マイナ保険証によるオンライン資格確認などの利用に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



ご不明な点はお問い合わせください。

令和6年6月1日 医療法人 雨宮病院